

## 2024年度 事業報告書

2024年4月1日から2025年3月31日

特定非営利活動法人ならサポートワークラボ

## 1. 法人理念

当法人は、障害のある方や生きづらさを感じている方が、自分にあった働き方を見つけ、社会参加できるように支援をしています。また、企業等で働き続けることで、自分の能力を発揮し、周囲から認められ、社会人として成長していける支援も継続して行っています。

## 2. 総括

令和6年度における経常収益（P13～14参照）は、就労移行支援事業の1日平均利用者が14.2人から10.9人と減少し前年度比644万円の減収ではありましたが、生活訓練、就労定着支援事業の増収により、最終的には約390万円の減収でした。また、利用者のニーズに応えるため就労継続支援B型事業を導入するにあたり今年の1月に常勤職員を1人増員したこと、社会情勢を鑑み約1万円のベースアップを行ったことから人件費（給料手当）は前年度比236万円の支出増となり、賞与（年度末一時金）の減額により調整を行い、「当期正味財産増減額」は518千円の黒字でした。令和6年度の人件費割合は79%（前年度75%）と増えています。なお、利用者に対する合理的配慮として一人になれる空間の確保のため「パーソナルソファ」2台を購入し、1階、2階それぞれに設置しました。体調不良やクールダウンが必要な時に個室を用意することなく、気軽に利用できるため使用頻度は高く効果は認められます。

訓練においては、個別作業から始めて、段階的にグループワーク、施設内におけるグループ作業、施設外就労、職場体験、職場実習へと移行する個別カリキュラムが充実してきたことから、個々に合わせた成長が窺え、すべての事業における中止者は1人（生活訓練利用者）と少なく、就職先企業からは高い評価を得ることができています。また、令和5年度から定期開催（毎月第3土曜日）としたラボ+（イベント）（P8参照）についても、就職後のフォローアップ期間の者、就労定着支援事業利用者の参加率が高まっています。その中で、就労定着支援事業（就職後3年6か月で支援終了）の終了者からラボ+の継続利用希望があり、年契約のサブスクリプション（年額2,000円）の導入を行い、現在3人が利用しています。

令和3年度から取り組んできた県内普通高校卒業生の進路先として「障害福祉サービス事業の周知」について取り組んできましたが、令和6年度は直接当事者や保護者に向けて情報提供できる形式で「高校卒業後の進路を考える 福祉就労説明会」（資料添付）を奈良市役所正庁にて開催し多数の参加者でした。これらの取り組みの成果として、通信制高校卒業生の障害福祉サービス事業の利用が増えてきました。

## 3. 各事業報告

## ① 地域貢献活動サポートラボ ニート・ひきこもり支援（P5参照）

令和6年度においては、新規の利用者はいませんが、継続して利用していた2人は障害福祉サービス（就労移行1人、生活訓練1人）の利用若しくは手続きに進んでいます。結局、未来をになう子供たちの応援団基金（障害者ではない方々）を利用した3人は、全員障害福祉サービスに移行しました。ただ、障害福祉サービス利用に至る過程では、無理のない通所から始め、徐々に自信の回復を図り、支援者との関係性が構築されて、最終的にはクリニックの紹介や通院同行、市役所手続き

への同行が必要でした。ニート・ひきこもり支援の在り方については、全国的に活動されている日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクトのダイバーシティ就労支援機構の動向も踏まえ、施策提案ができればと考えております。なお、応援団基金はほぼ利用され、残金はわずかなものとなりましたので現在福祉財団の助成制度活用ができないか調整を行っております。また、なら若者サポートステーションとの連携についても取り組み始めました。

② 特定相談支援事業 わーく (P6 参照)

当法人の特定相談支援事業は、当施設の障害福祉サービスの利用者のみを対象に実施し 34 人（前年度 35 人）の利用でした。当法人の担当職員の勤務が月 1.5 日であるため、地域生活支援も併せて行う必要がある対象者は、居住地の相談支援事業所の利用を薦めるようにしています。なお、令和 6 年度においても相談支援専門員の採用はできませんでした。

③ 障害福祉サービス事業 自立訓練（生活訓練）事業 (P5 参照)

新規利用者は 7 人（前年度 9 人）で年間利用者は 19 人（前年度 25 人）で、1 日平均利用者数は 7.8 人（前年度 8.0 人）でした。処遇改善手当の拡充により増収となっています。

利用者に合わせた訓練プログラムとして、「フィットネス」「FST（フィットネス＋ソーシャルスキルトレーニング）」を導入し、生活訓練事業の目的である「生活リズムを整える、活動量を上げる、ストレス耐性の自己チェックができるようにするなどの体調管理能力を高める取り組み」を行っています。生活訓練事業から就労移行支援事業への移行者は 6 人（前年度 6 人）と形が整いつつあります。また中止者も 1 名だけでした。今後も利用者に合わせた自己理解と自己対処能力の促進を図る支援を行いたいと考えています。

④ 障害福祉サービス事業 就労移行支援事業 (P5 参照)

新規利用者は 13 人（前年度 12 人）、年間利用者は 26 人（前年度 25 人）と人数的には増えていますが、就労アセスメント（就職経験なしの B 型利用希望者への就労アセスメント）が 4 人（前年度 2 人）利用していること、年間平均した利用状況ではなかったことなどから、1 日平均利用者数は 10.9 人（前年度 14.2 人）と大幅に減少しています。就職者数は 9 人（前年度 8 人）で、離職者は 0 人（前年度 3 人）でした。なお、実質利用者数の減少及び就労継続支援 B 型事業の導入に伴い、定員数を令和 7 年 3 月から 14 人を 12 人に減らしています。

就労移行支援事業の目的である「自己分析、自己対処能力を身につけ、自分に合った働きを見つけ、働き続けられるための力をつける」ための実践的な訓練プログラムの強化を継続的に行っております。また、新たに開始した「フードバンク」での施設外作業は、お米の軽量や袋詰めなど様々な軽作業の体験ができ実践的な訓練場所となっています。今後も個別訓練プログラムに合わせて、グループ訓練プログラムの充実を図り、就職後に戦力として評価が得られる訓練を行っていきたいと考えています。

⑤ 障害福祉サービス事業 就労継続支援 B 型事業

就労移行支援事業を利用し就職を目指すことが適切と考えられるが、睡眠障害や季節によるうつ症状が発現するなどにより、事業終了時に一般就職ができない方を対象にした就労継続支援 B 型事業を令和 7 年 3 月から開始しました。当初は安定した工賃支給ができる体制が整ってからの開始を予定していましたが、奈良市から急に「令和 7 年 4 月から総量規制を行う」との通達が出されたこと

により、体制未整備ではありましたが駆け込み的に 3 月 1 日から開始を行ったものです。対象者は令和 7 年 4 月から 1 人利用します。

⑥ 障害福祉サービス事業 就労継続支援定着支援事業（P5 参照）

就労定着支援事業は就職後 6 か月後から 3 年 6 ヶ月目までの 3 年間利用ができます。新規利用者は 5 人（前年度 5 人）で、期間満了による終了者は 5 人、中止者は 0 人でした。

就労定着支援事業利用者及び就労移行後のフォローアップ期間の者に対して、ラボ+（第 3 土曜日に開催するイベント及びカフェ）への声掛けを行い、気分転換や近況報告の場を設けています。毎回 10 人前後が参加し、徐々に増えてきています。なお、前述のとおり就労定着支援事業終了者から継続利用の希望が上がり、サブスク制度を急遽用意して参加できる体制を作りました。

⑦ 訪問型職場適応援助者支援事業（ジョブコーチ支援事業）

ジョブコーチ支援事業は対象者 0 人でした。過去に実施したジョブコーチ支援事業の利用者における定着率は 100%です。